

# 令和 3 年度 渡嘉敷村子ども議会会議録

渡嘉敷村子ども議会 10月29日（金） 1日間

渡嘉敷村議会

令和 3 年度  
渡嘉敷村子ども議会

令和 3 年10月29日（金）1日間

## 令和３年度渡嘉敷村子ども議会会期日程

会期 １日間  
自 令和３年10月29日  
至 令和３年10月29日

| 月 日    | 曜 日 | 区 分 | 日 程                                        |
|--------|-----|-----|--------------------------------------------|
| 10月29日 | 金   | 本会議 | <p>会議録署名議員の指名</p> <p>会期の決定</p> <p>一般質問</p> |

## 令和３年度渡嘉敷村子ども議会議事日程

令和３年10月29日（金曜日）午後１時30分会議

議長：與那嶺斗翔

| 日程  | 事件番号 | 件 名                                                                                                                                                                    |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 |      | 会議録署名議員の指名                                                                                                                                                             |
| 第 2 |      | 会期の決定について                                                                                                                                                              |
| 第 3 |      | <p>一般質問</p> <p>1 番 金城琴莉議員</p> <p>2 番 工藤初貴議員</p> <p>3 番 古波蔵陽大議員</p> <p>4 番 関根美涼議員</p> <p>5 番 中里風優人議員</p> <p>6 番 番田虎太郎議員</p> <p>7 番 山城祐樹議員</p> <p>講 評 渡嘉敷村議会副議長 當山清彦</p> |

令和３年度年渡嘉敷村子ども議会は  
令和３年10月29日(金)午後１時30分に  
渡嘉敷村議会議場に招集された。

会期 1 日間  
1 日目

議員の出欠別

| 議席番号 | 氏 名     | 出欠別 | 議席番号   | 氏 名     | 出欠別 |
|------|---------|-----|--------|---------|-----|
| 1    | 金 城 琴 莉 | 出   | 5      | 中 里 風優人 | 出   |
| 2    | 工 藤 初 貴 | 出   | 6      | 番 田 虎太郎 | 出   |
| 3    | 古波蔵 陽 大 | 出   | 7      | 山 城 祐 樹 | 出   |
| 4    | 関 根 美 涼 | 出   | 8 (議長) | 與那嶺 斗 翔 | 出   |

出席議員 7 名

会議録署名議員 1 番 金城琴莉議員 2 番 工藤初貴議員

職務のため会議に出席した者の職氏名 議会事務局長 新里武広

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席 した者の氏名

| 職 名     | 氏 名     | 職 名     | 氏 名     |
|---------|---------|---------|---------|
| 村 長     | 座間味 秀 勝 | 観光産業課長  | 玉 城 広 喜 |
| 副 村 長   | 神 里 敏 明 | 教 育 課 長 | 小 嶺 国 士 |
| 教 育 長   | 新 崎 直 昌 | 民 生 課 長 | 新 垣 聡   |
| 総 務 課 長 | 金 城 満   | 船 舶 課 長 | 我喜屋 元 作 |
| 会 計 課 長 | 宇 野 昭 子 |         |         |

終了：10月29日（金曜日）午後 3 時00分

## ○ 當山清彦渡嘉敷村議会副議長

皆さん、こんにちは。村議会副議長を仰せつかっております當山でございます。本日、議長の玉城が別件公務のため参加がかなわなかったことを、まずお詫び申し上げます。

子ども議会の開催に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

村内の小中学校を代表する子ども議員の皆さんには、大変貴重な日にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。心よりお礼を申し上げます。

今日の子ども議会は、皆さんに議会体験をとおして、村議会のしくみを知り、そして、皆さんにとって大切な将来について考えていただいて、渡嘉敷村の問題、課題は何だろうか、そういったことを皆さんの視線・発想から考えて質問していただけたらと思います。そしてこれからの村づくりに反映させて、渡嘉敷村をよりすばらしい村にしていきたいという願い、そして授業でも学習したと思いますが「議会制民主主義」の理解「若い皆さんの政治参加」に感心を深め「子どもの権利条約」にもあるように「意見を表明する権利」をこの子ども議会をとおして生きた教育・教材に繋がることできればと思っております。期待しています。頑張ってください。

## ○ 與那嶺斗翔議長

皆さん、こんにちは。ただいまから、令和3年度渡嘉敷村子ども議会を開会します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本子ども議会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番金城琴莉議員、2番工藤初貴議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本子ども議会の会期は、本日10月29日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。従って、会期は、本日10月29日の1日間に決定しました。

日程第3、これより一般質問を行います。一般質問は申し合わせのとおり答弁も含めて10分以内とします。順次発言を許します。

はじめに、1番、金城琴莉議員。

## ○ 1番 金城琴莉議員

去年、この子ども議会の質問にもありましたが、森林公園についてお聞きしたいです。

森林公園は、駐車場からの景色がよく、観光スポットにもなると考えます。また、トイレなどもあり、遊ぶ場所としてとても良い場所だと思います。しかし、遊具が破損していました。これらを改善すると、もっと良い場所になると思います。森林公園は、民間の指定管理事業者に委託しているとのことですが、森林公園の遊具などについてどのような話し合いを行っていますか。また、広場に植えられている木はどのように活用されるのです

か。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

金城議員のご質問にお答えをいたします。森林公園は遊具そしてログハウスなどが整備されております。これは村が整備をしております。そして現在この施設全体の管理運営指定管理者に委託をしております。遊具についてどのような話し合いがなされたかのご質問ですが、村は指定管理者と協定書を締結し、管理業務の内容については仕様書により指示をしております。仕様書では遊具を含め、利用者が安心、安全に利用ができるよう施設を管理維持することとなっております。このように指示をしているということです。また広場に植えられている木、これについてはこれは隣の上水場の整備工事を行っております。これに伴って一時的に仮移植をしているものでありますので、この工事の完了時には元樹勢していた場所、そこにまた戻されるという予定であります。

○ 與那嶺斗翔議長

金城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1 番 金城琴莉議員

はい、よろしいです。

次に2つ目の質問です。去年、村民を対象にプレミアム付き商品券の販売がありました。私はプレミアム付き商品券を購入して買い物をしたり、ご飯を食べに行ったりして、とてもお得なものだと感じました。村内の経済もプレミアム付き商品券を活用した買い物等で消費が活発になったと思います。今年は5月から9月末まで緊急事態宣言がでていて、村の経済状況はよくなかったのではないかと思います。今年はなぜプレミアム付き商品券を販売しなかったのですか。また今後販売する予定はありますか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

金城議員のご質問にお答えをいたします。渡嘉敷村が発行したプレミアム付き商品券これは令和2年度に国の地方創世臨時交付金、これを利用して実施をしております。議員のご意見と同じく村民から大変好評をいただいております、地域の経済の活性化が図られたというふうに思っております。今年度なぜプレミアム付き商品券を販売しなかったのかというご質問については、私ども行政は新型コロナウイルス感染症対策、この地方創生臨時交付金、これを有意義に活用するため協議を重ねてまいりました。限られた予算の範囲内にいて、多くの人が利用する定期船の抗菌コート、あるいは緊急患者を搬送する消防団員の防護服、あと皆さんの給食費の支援、あと観光客が減って経営が厳しい事業者への家賃支援、そして感染防止対策に必要な資機材の購入の経費の支援、またPCR検査にかか

る費用の支援など、コロナ禍にあって生活、事業が継続できるよう令和3年度においては国からの交付金2千900万円余りと、村の一般財源2千200万円余りで、総額5千200万円近い費用をかけて様々な分野にわたり13項目の事業を優先実施しております。

今回、商品券発行の事業は見送っております。現段階においては、またこの先プレミアム付き商品券を販売するという予定はございませんが、今後、国や県からさらなる交付金の支援など助成金を頂けるということになった場合には、また皆さんの村民の意見を参考にして事業実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

金城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 1 番 金城琴莉議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 與那嶺斗翔議長

これで1番、金城琴莉議員の一般質問を終わります。

次に2番、工藤初貴議員。

○ 2 番 工藤初貴議員

最近、保育所近くの田んぼで工事を行っていますが、それは何の工事ですか。斜面は、土砂崩れを防ぐために造っているように見えますが、実際どのような工事を行っていますか。また、どのように道を繋げようとしているのですか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

工藤議員のご質問にお答えをいたします。議員ご指摘のこの工事箇所、これは水道施設の一部の工事を行っている増圧ポンプ場という施設を整備している場所になっております。この施設はダムの水をポンプにより圧力をかけ高い場所にある、今、森林公園の近くで、その工事をしている場所があります。そこに水を送るためにポンプで加圧をするというための施設になります。そのための整備をしているという場所であります。その施設に隣接した山の斜面、これを削っているということについてのご質問かと思います。この山の斜面を削った部分、これは法面といいます。法律の「法」の字を書いて「のり」と読んで法面（のりめん）、これは専門用語では法面を言いますが、この法面をどうしても形成しないといけない、要するにどんどん山が崩れていくのを防ぐために、その工事を行っているということでもあります。それは土砂崩れを防ぐためということでもあります。そのポンプ場施設には、そこの間に排水路、川と言っているかも知れません皆さんは。あれは正確には農業用2号排水路と言います。排水路があります。そこを跨ぐかたちで道路を繋げないといけないということになります。これをどうやって挟んで繋ぐかといいますと、門型カルバートいいまして、門型というのはお家の門の意味の門なんです、こちら側の岸

から排水路を跨いで向こうの山手の方まで門型カルバートを設置をして、これを道路として使うということになります。門型カルバートを、今、片方は農道ですから田んぼの所は農道です。農道から乗り入れができるかたちに今後整備をしていくという予定となっております。

○ 與那嶺斗翔議長

工藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 工藤初貴議員

はい、よろしいです。

次に2つ目の質問です。私の住む団地には、住人の駐車場その前にはキャンプ場の駐車場があります。しかし、観光客はキャンプ場の駐車場を使わず団地の駐車場を使います。止め方も住人の車と車の間にバイクを止めたりして、車を取り出すのが大変な時があります。このような事が起きないように注意喚起することはできないでしょうか。

○ 與那嶺斗翔議長

金城満総務課長。

○ 金城満総務課長

工藤議員の質問にお答えいたします。今、渡嘉敷村内には村営住宅が70戸あります。その管理を総務課でやっておりますので、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

車やバイクで阿波連ビーチ等を利用されるために、お越しいただいた観光客の皆さまは、オートキャンプ場前の指定駐車場として案内をしております。工藤議員ご指摘の隣接する工藤議員がお住いになっている村営住宅ですね、村営住宅駐車場に駐車されている方がいて車を取り出すのに大変な事があったとのことですので、その点につきましては、村営住宅の管理者として大変申し訳なく思っております。改善策として、観光客の皆さまに要因としては、周知がまだまだ行き届いていない部分があったのかなというふうに思っております。改善策として、改めましてレンタカー及びレンタバイクショップ渡嘉敷村内にはあります。そのショップの経営者、あるいは従業員の皆さまへ、利用するお客様への案内するときに、村営住宅の駐車場には車は止めてはいけませんと、それを注意喚起する意味で案内図を改めて配布をいたしまして、周知を図ってまいりたいと思います。そして同時に皆さまも見られていると思いますけど、村のホームページ、それから村内の掲示板に、その案内図も合わせて掲示をして周知を図ってまいりたいと考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

工藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 工藤初貴議員

はい、よろしいです。

最後に3つ目の質問です。私はよく小さい子たちと一緒に遊ぶことがあります。そのため、道路側を歩いていると壊れている側溝に足が入ってしまったり、つまづいて怪我をす



る子がいいます。また、壊れた側溝の破片で怪我をしてしまったりもしています。なので壊れた側溝を整備することはできないでしょうか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

工藤議員のご質問にお答えをいたします。側溝の整備ということなのですが、まず道路、側溝も含めて、公共施設というものの安全を管理する、これは役場の仕事であります。安心、安全な地域社会をつくり維持するのは行政の果たすべき役割でありますので、危険な箇所等については、直ぐにでも対応をしていきたいと考えております。普段、維持管理をしておりますが、私たちの目が届かず修理の行き届いていない所もあるかも知れませんが、側溝に限らず、そういった場所、危ない場所があると思われるときには、遠慮なく役場の方にも連絡をしていただければありがたいと思っております。

○ 與那嶺斗翔議長

工藤議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 2番 工藤初貴議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 與那嶺斗翔議長

これで2番、工藤初貴議員の一般質問を終わります。

次に3番、古波蔵陽大議員。

○ 3番 古波蔵陽大議員

1つ目の質問は、渡嘉敷村の公園についての質問です。私たちは休みの日に友達と海などでよく遊びます。しかし、ボールなどを使った遊びができる場所がありません。道路の近くで遊ぶと、車や自転車との交通事故に繋がる可能性があります。そこで、子どもたちが安全に遊ぶことができる公園を造ることはできないでしょうか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

古波蔵陽大議員のご質問にお答えをいたします。集落内での公園の整備これについては、これまでも本議会においても取り上げられたことも何度かあります。用地確保に向けて、空き地の調査等も随時行っておりますが、十分な広さを確保をできる空き地、場所というのがなかなか見つからないというのが現状であります。また、現在は村営住宅、村の整備する住宅の整備、これを優先として対応すべきだというふうに考えておりまして、空き地等がございましたら、そこには住宅を整備していきたいというふうに考えておりまして、そこに向けては今取り組んでいるという状況であります。ご要望の公園整備については現状厳しいものと考えておりますが、今後そういった条件が揃うような場所がでてくれば、

整備に向けて努めていきたいと考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

古波蔵議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3 番 古波蔵陽大議員

はい、よろしいです。

次に、裏海岸のごみについての質問です。裏海岸のビーチには多くのごみが散乱しています。裏海岸には、多くの観光客も訪れます。ですが、せっかくのきれいなビーチがごみのせいで汚く見えてしまいます。なので、ビーチクリーン活動を企画することはできないでしょうか。

また、東屋にごみ箱を設置したりするなどして、ごみを捨てる場所を設けることはできないのでしょうか。

○ 與那嶺斗翔議長

金城満総務課長。

○ 金城満総務課長

議員の質問へお答えをいたします。裏海岸については他の海岸も含め年に2回、県から200万円の補助金をいただき、海岸漂着物等対策推進事業として渡嘉敷漁協がビーチ清掃を実施しておりますが、ごみの漂着量に追いつかず、なかなかきれいなビーチを保つまでには至っておりません。また民間ボランティア等による清掃時には、村の方でボランティアが回収、集約したごみの回収のお手伝いを行っております。今後、清掃回数を増やすなど検討していきたいというふうには考えております。

また東屋にごみ箱を設置できないかとの質問ですが、東屋は人里離れております。野生動物、カラス、イノシシ、猫などのごみあさりが増加が見込め環境悪化の懸念がされることから、これまでも検討がされましたが設置をしておりません。基本的に島内で発生すごみについては持ち帰り、あるいは所定の場所に捨てるようにガイドブック等にも明記をしているところでございます。

○ 與那嶺斗翔議長

古波蔵議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 3 番 古波蔵陽大議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 與那嶺斗翔議長

これで3番、古波蔵陽大議員の一般質問を終わります。

次に4番、関根美涼議員。

○ 4 番 関根美涼議員

郵便局前の旧保育所について質問します。新しく保育所が建て替えられてから、旧保育所は柵や遊具などはなくなったものの、今も残ったままの状態になっています。建物は古

くなっていて、今のままだと景観が損なわれてしまいます。特に使われていないのであれば、駐車場の拡大、修復などをして子どもたちの遊び場にするなど、もっと有効活用ができると思います。この旧保育所の施設、またその土地は今後どのように使われていく予定ですか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

関根美涼議員のご質問にお答えをいたします。ご質問の旧へき地保育所、この建物は、沖縄が本土復帰する2年前ご存じでしょうかね、本土復帰昭和47年、その2年前ですから昭和45年に当時公民館として建てられた建物であります。8年後に今皆さんの向側に見えます新しい公民館ができました。それまではそこを公民館として活用していたということであります。その後、現在の公民館ができてからは昭和56年に幼稚園が今の学校の敷地内にできます。その建物がですね、今ある建物ではなくて皆さんが通った幼稚園、前の建物がありますね、それは昭和56年に建てられたものです。それまではその建物ができるまでの間だ今旧保育所と言っている所は、幼稚園としても活用しました。その後平成2年11月にへき地保育所が開所します。そのとき方保育所として活用をしたという建物であります。

現在はといいますと平成28年、現在の保育所が新しくできましたね。それ以後は目立った活用はないというふうに見ているかと思います。これは昭和45年から現在で言いますと51年経過をして非常に老朽化をしていると、議員ご指摘のとおり年々老朽化が著しく進行し、この後また景観も損なわれていくものと考えております。また安全上の問題、これも危惧しております。今後について現在の法律上の耐震基準というのがありますが、そういったものを満たしていないという建物でありますので、今後は解体をするということになります。ただ解体をするといってもこれ非常に多額の費用がかかりますので、ただ壊すだけではなくて、壊すときには、この施設、現在の公民館も老朽化をしてきております。そして先ほどありました郵便局、そして保健指導所なども近くにあります。歯科診療所もあります。同じ敷地なんですね。消防車庫それもあります。こういったものの周辺の施設と一体的に整備をしていきたいというふうに考えておりますが、現時点では具体的にまだ取り組みは行っておりません。今後、早急に検討すべき課題だというふうに考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

関根議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4番 関根美涼議員

はい、よろしいです。

続いて2つ目の質問をします。平成29年度の子ども議会で、渡嘉敷村の港待合室内に設置された大型テレビの活用方法について質問されていきました。しかし、未だに民間放送が

流されており、あまり改善されたようには思えません。提案されていたように、待合室には観光客が多いため、渡嘉敷の自然についての写真や動画、観光スポットなどの渡嘉敷に関する映像を流したほうが渡嘉敷島のアピールに繋がると思います。今後の活用方法についてご検討をよろしくお願いします。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

ご質問にお答えをいたします。平成29年の子ども議会でも同じような質問がございました。待合室の大型テレビで島の情報を配信できるよう取り組みますとそのとき答弁をしております。その後、検討取り組みがされて中で、そのテレビについては民法の放送を望むという観光客がいるということもありまして、またテレビというのは、例えば地震や津波といった緊急の速報なども放送します。緊急情報、防災情報等も放送しますので、このテレビについては、これまでどおり民法放送を配信をして、観光情報の配信については皆さんご覧になっているかと思います。チケット売場の横にデジタルサイネージという言い方をしておりますが、そこで様々な情報を提供するというふうにしているところであります。テレビについては、これまでどおり放送を通常のテレビ放送を見せるというようなことであります。ちょっと付け加えますと私たちが、例えば東京とか内地に行った場合、内地のテレビ番組ってどんなんだろうと見たくなりますよね。例えば県外から来た方は沖縄のテレビってどんな番組やっているんだろう、やっぱり興味があると感心があるということもあるようですので、今後そういった方向で民放を、民放と言うと語弊がありますからNHKの含めてなんですが、通常のテレビの放送を流していくというふうに考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

関根議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4 番 関根美涼議員

はい、よろしいです。

最後に3つ目の質問をします。現在、渡嘉敷村の公民館がかなり古くなってきており、柱の損傷や天井、壁などが欠けたりひび割れていたりしているのが気になります。公民館は地域みんなが利用したり、イベントなどで使用する機会の多い建物なので、いつ崩れてきたり破片が落ちてきたりするかわからないので危険です。村のホームページを見ると、このことについて議論されていましたが、どのような話し合いとなったのでしょうか。また、修復や建て替えなどの予定はありますか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味村長。

○ 座間味秀勝村長

はい、ご質問にお答えをいたします。先ほどのご質問の答弁の中でも少しお話をしまし

た。現在の公民館、これは昭和53年に完成をしております。ですからもう43年ぐらいが経過をしているというところであります。議員ご指摘のとおり、村の行事などで村民もたくさん利用もします。また年々老朽化が進行していく中で、その都度ペンキを塗り替えてみたり補修をしたりということも行ってきました。安全に使用できるように努めてきておりますが、建て替えについて、必要性を十分に認識をしておりますので、今後、庁内で、まず役場の中でどういった建物にしようか、先ほども少し話しをしました、周辺の施設これらも統合したかたちの複合的な多目的な施設にした方がいいのか、という意見もありますので、こういったことを検討していきたいと。その中では、また村民の皆さんのお考えアイデアなどを取り込んでやっていきたいというふうに考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

関根議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 4 番 関根美涼議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

これで4番、関根美涼議員の一般質問を終わります。

次に5番、中里風優人議員。

○ 5 番 中里風優人議員

渡嘉敷団地の周りは、曲がり角が多くあります。そのため、見通しがあまりよくありません。また、車や自転車もよく通ります。私たちは自転車に乗るときは、曲がり角の所で止まり、そして確認して道を通るのですが、小さい子たちが止まらずに走ったりすると交通事故にあうかもしれません。これらのことを改善するために、カーブミラーを設置する必要があると考えました。ご検討をお願いします。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味秀勝村長。

○ 座間味秀勝村長

中里風優人議員のご質問にお答えをいたします。渡嘉敷団地周辺へのカーブミラーの設置ということでありますが、道路管理者としてカーブミラーの設置が必要の箇所かどうか、それをまず調査をして検討をしていきたいというふうに考えております。小さな子どもたちが止まらず、道路に出て危険ということですが、中学生の皆さんも小さな子どもたちの危険な行為そういったのを見たときには、しっかりと指導をしてあげていただきたいなと思います。私も近くに住んでおりますので、何度かそういう場面に遭遇をしております。そのたびに注意はしているのですが、なかなか小さな子どもたちは夢中になると忘れてしまって飛び出すということもあるかと思っておりますので、皆さんもそういった日頃から気をつけて見ていただくということもお願いをしたいと思っております。カーブミラーの設置については、先ほどの繰り返しになりますが、場所を確認をして設置に必要な場所なのかどうか、そこを検討して対応をしていきたいと考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

中里議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5 番 中里風優人議員

はい、よろしいです。

続いて2つ目の質問をします。私たちが塾に行くとき、交流の家職員官舎の周辺が暗く、あたりが見えづらいことがあります。渡嘉敷村にはハブやイノシシなど危険生物がいます。暗いことによってそれらの危険生物に襲われる事故がおこる可能性があります。また、不審者などがでたときに気づきにくいです。街灯の設置をすることで、これらのことが改善できるのではないかと思います。街灯の設置についてご検討をお願いします。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味秀勝村長。

○ 座間味秀勝村長

ご質問にお答えをいたします。中里議員ご指摘の塾に行くときと、普段、通学に使っている道路でもあると思います。その周辺が暗くて危険であるというご指摘であります。それは私もそう認識をしております。現在、渡嘉敷村内阿波連も含めて渡嘉志久も含めてですけれども、各地区に設置をしている防犯灯、これを今現在は水銀灯という種類の電気がついております。これをLEDの照明に変更するという今計画をしております。このことについては既に工事請負業者と契約をしております。間もなくその現場が動きだすと思います。来年の3月までには新しい街灯の設置を終えるという予定であります。今ある街灯の交換だけではなくて必要な場所にはさらに増設もするという計画になっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思います。それまでの間ということになりますけれども、夜道を歩くときにはなるべく明るい所を通過して、少し遠回りでも明るい所を通過して、若しくは懐中電灯、そういったものを携帯して歩くということをご心掛けていただけたらと思っております。

○ 與那嶺斗翔議長

中里議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 5 番 中里風優人議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 與那嶺斗翔議長

これで5番、中里風優人議員の一般質問を終わります。

次に6番、番田虎太郎議員。

○ 6 番 番田虎太郎議員

渡嘉志久に住む児童を学校から家まで送る3時50分ほどに出発するバスがあると思います。このバスの出発する時間をズラして中学生も同時に乗せることはできないでしょうか。現在の渡嘉敷中学校の帰りの会が終わり下校を始める時間が3時50分、そこから次のバス

が出るのが4時50分となっており、1時間以上待つことになってしまいます。生徒の中には「一時間待つくらいなら歩いたほうが早い。」という考えで徒歩での帰宅をする生徒もおり猪や熱中症等の危険を考えるとあまりよくない状況だと思います。ですので阿波連の生徒ができるだけ早くバスに乗れるようにしていただきたいです。ご検討よろしくお願いします。

○ 與那嶺斗翔議長

新崎直昌教育長。

○ 新崎直昌教育長

ただいまの質問にお答えをいたします。確かに時刻表を見たら、1時間待っているというようなことで、もう少し改善したいなと考えはありますが、現在は勿論のことですけれども阿波連小学校、渡嘉敷小中学校の生徒がスクールバスを使っています。両方含めて時間の変更が可能かどうか検討していきたいと思います。検討だという結論になりましたら速やかにそういうふうに組み替えをしてみたいと思います。

○ 與那嶺斗翔議長

番田議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 6番 番田虎太郎議員

はい、よろしいです。

2つ目の質問です。今年、コロナで中止になった行事がいくつかあったと思います。もしコロナが収束したときに、これらの行事はコロナの流行前と同じように行われるのでしょうか。現在、沖縄県の感染者は少しずつ減ってきて緊急事態宣言も解除されています。しかし、新型コロナについては、まだ油断を許さない状況です。今後、復活する行事もあると思いますが、どのような対策を行って実施していくか知りたいです。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味秀勝村長。

○ 座間味秀勝村長

ご質問にお答えをいたします。番田議員ご指摘のとおり、昨年から今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で学校行事もそうですが、村内でいえば「とかしきまつり」あるいは「綱引き」そういったもの「とかしきマラソン」もそうですね。マラソンも2回連続延期になってしまいました。現在の沖縄県の感染状況かなり減ってはきており、という状況であります。落ちついてきているとは思いますが、まだまだ第6波といわれる感染拡大も懸念されるという状況であります。こういった中で、今後、行事をどうやって進めていくのかということになるかと思いますが、これは国や県が示すガイドラインというものがああります。新型コロナウイルス感染症にかかるイベント実施等ガイドライン、あるいは新しい生活様式、これらを踏まえた上でのイベント開催ということを今後検討していかなければならないと思います。その中で現時点で考えられているのは少なくともワクチン

接種を済ませている。あるいはPCR検査、あるいは抗原検査、これで陰性であるといった方々を参加していただく、そして一定の距離を保つということが、ソーシャルディスタンスという言葉が使われておりますが、例えば祭りの会場などでもこれまででしたらもうくっついて狭い範囲の中に、もう何百名、場合によっては千人を超えるような人たちが集まるようなこともありました。綱引きなんかになると、もう身体が触れあうぐらい、ぶつかり合うぐらいの距離でやります。そういったことが、じゃあ実際にどのぐらいの感染防止対策をしながらできるかというのは、まだなかなか答えが見いだせないというのが現状だと思います。ただ今後のモデル事業ということで、イベントの開催等も様々な取り組みがされております。そしてワクチン接種については、全国民の今70%が2回目の接種を終えたというふうに言われおります。これらの状況を今後勘案をして、具体的にどうするかということについては、また今後検討して皆さまの意見も取り入れて考えていきたいというふうに考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

番田議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 6番 番田虎太郎議員

はい、よろしいです。ありがとうございました。

○ 與那嶺斗翔議長

これで6番、番田虎太郎議員の一般質問を終わります。

次に7番、山城祐樹議員。

○ 7番 山城祐樹議員

公民館前の横断歩道についての質問です。公民館前は車の通りが多く、そのため交通事故が起こる可能性があると思います。公民館は渡嘉敷村の住民が使う場所で、村の行事やイベントで活用されています。そのため公民館を安全に使うために公民館前に横断歩道を作ったほうが良いと考えます。この件についてどのように考えていますか。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味秀勝村長。

○ 座間味秀勝村長

山城祐樹議員のご質問にお答えをいたします。ご指摘の場所、公民館前これは周辺に役場もあります。公民館の裏側には郵便局もあります。そして正面には役場と農協があります。たくさんの方々が利用をされる場所というふうに認識をしております。公民館の前の道路というのは一方通行、わかりますよね、農協の前からぐるっと学校前を回って一方通行ということになっております。これは県道186号線なんですね、県道です。一方通行ということでもあります。議員の要望の横断歩道の設置ということについて少し検討したんですが、これ沖縄県の公安委員会というところが、これ設置管理をしていくことになるんですが、県道ですからね。道路の両側に歩道があることが設置の条件ということになってい



ると、横断歩道については、役場側、農協側には歩道がありません。ですが公民館側には歩道が設置されておりません。道路の幅員の関係で設置できる状況にないということでもあります。従って横断歩道を設置というのは基準上適合しないというふうに考えております。しかし、じゃあ何もしないかというと、そうではなくて、港の方向から公民館に向かってくる車、これは公民館の入り口手前で止まれの標識があります。これは必ず止まれなんです、ゆっくり走って通過してもいけない、止まれと。そこは公民館から人が出入りする危険ということもありますので、止まれの標識がありますので、このルールをきちんと運転手の皆さんに守っていただくということがまずは大事なというふうに考えております。そして公民館から出るときに、ぱっと飛び出さない、先ほど自転車の話もありましたね。カーブミラーの話がありました。これらは車だけではなくて歩行者の方々も注意をして利用する必要があるのかなと考えております。警察と連携してこのルールをきちんと守っていただくというような取り組み、また横断する際には安全をしっかりと確認できるよう歩行者の皆さんへも注意喚起を合わせて実施をしていきたいというふうに考えております。

○ 與那嶺斗翔議長

山城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

○ 7 番 山城祐樹議員

はい、よろしいです。

次に渡嘉敷島の林道について質問です。渡嘉敷島には、多くの林道があります。その林道には、イノシシやハブなどの危険生物をよく見かけます。自分たちは、慣れています。渡嘉敷に来る観光客からするととても怖いと思います。そこで林道の始まりに看板を設置したり、パンフレットに書いたりなどの注意喚起はできないでしょうか。また檻を増やしたりするなどして危険生物を減らすことができないかお聞きしたいです。

○ 與那嶺斗翔議長

座間味秀勝村長。

○ 座間味秀勝村長

ご質問にお答えをいたします。ご質問は林道にイノシシやハブの注意喚起の看板の設置、あるいはパンフレットへの掲載ということができないかということでございます。また檻を設置し、危険生物、イノシシ、これを減らせないかというようなことかと思いますが、現在のところ現状はイノシシもハブも林道だけではなく集落内にも出てきます。ハブに至っては、イノシシもそうですけれども、住宅の裏庭というか山から下りてきて住宅の敷地内に進入したこともありました。ハブは集落内の道路からも捕獲されているというような状況もございます。いたる所に出没の可能性があるということですね。出没する可能性があるということですね。

イノシシについては、平成23年から捕獲して駆除という作業をこれまで取り組んできて

おります。これまでに渡嘉敷島だけで938頭を捕獲しております。そして今現状捕獲する隊員というのがございますが、隊員の皆さんの数からして、今設置している箱罟といいますけれども、この罟の数、これが今いっぱいはいかなということでもありますので、これを今直ぐ檻を増やすというようなことは考えておりません。イノシシの捕獲については、沖縄県が国の補助金を受けて対策に取り組んでいただいております。村が独自にやっている対策と沖縄県が取り組んでいる対策、この二本立てで、今イノシシの駆除は行っているという状況であります。

また、ハブについてなんですが、ハブについて沖縄県において6月、ハブが一番ハブが活動活発になるのが梅雨の時期ですね、梅雨が明ける頃6月、そして涼しくなる今頃10月一番年間の内のハブに咬まれる事故が多いのは10月だと言われております。こういったことについて沖縄県でも来島される観光客、そういった方々にも周知告知を行っております。渡嘉敷村でもハブ咬症防止運動月間、これは9月1日から11月30日という期間の間ですけども、この間にホームページや村の広報誌、これに掲載をして注意喚起等も行っております。イノシシについても同様に注意喚起をしているということでございます。

最初に述べましたとおり、イノシシもハブも島全体にいるということですので、まず入口で、そのことを周知をする、わかっていただいたうえで島に来ていただくということになるかというふうに考えております。島中いたる所に危険、危険という看板を立てますとですね、何処にも行けないなというふうになってしまうと困るかなと、いうこうともありまして、現状は必要な箇所には注意喚起をして対応をしていくということで対応していきたいと考えております。

#### ○ 與那嶺斗翔議長

山城議員、ただいまの答弁の内容でよろしいでしょうか。

#### ○ 7番 山城祐樹議員

はい、よろしいです。

#### ○ 與那嶺斗翔議長

これで7番、山城祐樹議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。答弁ありがとうございました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉会に先立ち、當山清彦渡嘉敷村議会副議長より、今年度の子ども議会の講評をお願いいたします。

#### ○ 當山清彦渡嘉敷村議会副議長

子ども議員の皆さん執行部の皆さん大変お疲れ様でした。小さい頃から皆さんを知っている島の先輩として、今日の質問、本当にすごかったと思います。本当に感動しております。

講評の前にちょっと伺いたいことがあります、皆さんに。子ども議員だけじゃなくて、

中2の生徒の皆さんにも伺いたいことがあります。いつか皆さんが被選挙権を得るときにこの島だけじゃなくてもいい、わらびやの子たちもいるので地元に戻ったときに政治を志してみたいと思う方いらっしゃったら挙手をお願いします。議員でもいい、村長でもいい。誰もいないの？ 一人ぐらい挙げようよ。あー！ よし！ さすが！ 素晴らしい！！

（「拍手」あり）

さっき村長も言っていましたけど、村長があと1年の任期です。来年選挙です。我々、議会議員も来年選挙です。私は25才から来年で12年出ております。中2の皆さんが後10年で被選挙権得られますので、ぜひとも、いろんな地域でかまわないので挑戦してもいいのかなと思っております。

それでは、講評を申し上げます。皆さんの一般質問を聞いて、頭で考えたり、心を動かされたりしたことを生徒の視点に立った率直な意見や、村にとって大変難しい問題等、鋭い質問をされておりました。よく勉強されているなという思いと同時に、3年後に選挙権を得る皆さんが、主権者教育にも強い感心を持って、本日の子ども議会に望まれていたことに、大変頼もしく感じました。

本日の子ども議会を通じて、皆さんのさらなる活躍を心から期待しまして、簡単ではございますが、議会からの講評とさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。

#### ○ 與那嶺斗翔議長

當山副議長ありがとうございました。

以上で令和3年度渡嘉敷村子ども議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会 午後3時00分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡嘉敷村子ども議会議長

署名議員（議席番号1番）

署名議員（議席番号2番）